

令和4年度

# 教育行政執行方針

令和4年3月

比布町教育委員会



# 令和4年度教育行政執行方針

令和4年第1回比布町議会定例会の開会にあたり、比布町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

## I はじめに

情報通信技術の高度化に伴う Society5.0 の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められる中、こうした変化を新しい時代の学びと働き方を実現する好機ととらえ、誰もがどこにいても安心して質の高い教育を受け、いつまでも学び続けられる環境を整えていくことが求められています。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地方創生の原動力となる教育行政を着実に推進していくことも重要です。

本年度から、現在の小学校・中学校を「義務教育学校」としてスタートしてまいります。義務教育9年間で義務教育修了後の社会で生きていくために必要な力を身につける期間として押さえるとともに、義務教育学校は、町の人材育成における主要な機関であり、9年間における多様な人々や多くの知識など、自分一人や家庭では出会うことができない様々な経験を通じて、義務教育期間に求められる力（生きる力）を身につける場として位置づけ、未来を見据えた学校づくりに努めてまいります。

義務教育修了後、本町の子どもたちは旭川市などの高校へ進学いたしますが、通学費をはじめタブレット端末購入費など、高校生のご家庭の負担がさらに大きくなります。そのため、本年度から、毎年、高校生一人

当たり3万円を支給する「高校就学支援事業」を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、これからも「持続的な学校運営のためのガイドライン」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく感染症対策を徹底して取り組むとともに、北海道教育委員会や町の対策本部、保健所、学校、家庭などと連携し、安心・安全な教育を推進することが重要です。

このため、学校における新しい生活様式の実践に向けたきめ細やかな指導・助言、外部人材の配置による指導体制の充実を図るなど、いかなる状況においても学びを止めない教育の推進に努めてまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、「第12次比布町まちづくり計画」、「第6次比布町社会教育中期振興計画」、「比布町教育大綱」、「比布町立学校づくりの指針」のほか、関係する法令の趣旨及び昨年度の「教育行政執行方針」の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、町長部局や関係機関と連携を図りながら、地域に根ざした町民の信頼に応える施策を推進してまいります。

## Ⅱ 基本姿勢

こうした認識のもと、教育行政の執行に臨む基本姿勢を申し上げます。

一つめは、「社会を担う、世界にも通用する知・徳・体を備えた人材の育成」です。

未来を担う子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる力をつけ

る教育の実践に努めてまいります。

二つめは、「幸せを実感できる生涯学習の実現」です。

全ての町民が「住んで良かったと思える比布町」を実感できるよう、学習や文化活動、スポーツ活動に親しむ環境づくりに努めてまいります。

### Ⅲ 重点施策

次に、令和4年度において、重点的に取り組む施策を申し上げます。

#### 1 社会で生きる力の育成

第一は、「社会で生きる力の育成」についてです。

子どもたちが自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査や各種学力検査、チャレンジテストなどの結果分析から、教育課程の検証改善サイクルを確立するとともに、5年生以上に基礎的な読む力を測定・診断する「リーディングスキルテスト」(RST)を実施して、読解力を含めた子ども一人一人の学力向上に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

また、きめ細やかで丁寧な指導方法・指導体制の工夫改善やICTを活用して自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、個に応じた指導の充実を図るとともに、子ども同士の学び合いや地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら進める探求的な学びの充実にも努め、「主

体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ってまいります。

前期課程においては、長期休業中に学習支援事業を行い、補習学習を中心に学力向上と学習習慣定着に努めてまいります。

後期課程においては、民間学習塾による学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を引き続き開講し、学力向上に努めてまいります。

特別支援教育については、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、学校と家庭、各関係機関が相互に連携を深めながら、教育的支援を必要とする子ども一人一人に、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、教育環境の整備・充実と一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実に努めてまいります。前期課程や後期課程に、特別支援教育支援員を適正に配置し、コーディネーターを中心に特別支援教育の専門性の向上に一層努めてまいります。

また、教育、保健、福祉などの関係機関で構成する「教育支援委員会」委員の連携強化を一層図るとともに、発達の遅れなどの早期発見、相談・研修体制などの充実に努めてまいります。

キャリア教育については、子どもたちが自らの生き方について考え、夢や希望を実現させる意欲や社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を「経験・体験」や多様な人との「かかわり」を通して育むとともに、子どもたちが社会の一員であり、主権者であるという自覚を持つことができるよう、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育に努めてまいります。

本年度から、基礎学力向上による幅広い将来の選択肢の確保や社会に対する興味関心を広げること、大学生からキャリアを考えること、慣れ親しんだまちに対する新たな見方を獲得することなどを目的として、次世代型夏期講習『楽しみながら考えを深める「あしたの寺子屋」事業』を3日間にわたって開催してまいります。子どもたちが好きな時間に来て、

自分の好きな「学び」を選択することで、多様な年代の子どもたちと接点をつくり、自然と交わる場が可能になるなど、地域教育の様々な課題を解決できる能力を育ててまいります。

ふるさと教育については、グローバル化の時代、自ら育ってきた環境を知り、他者に伝える力が必要です。地域の歴史に詳しい方のご協力を得るなど、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習の充実にも努めてまいります。

「君の夢プロジェクト」推進事業については、一流選手による技術指導などの部活動支援や心に響く道徳講演会を、前期課程の子どもたちの参加も考慮し、子どもたちが夢や希望を膨らませながら、将来の生き方や進路を選択する能力を育成し、ふるさとに愛着と誇りの持てる事業として実施してまいります。

後期課程の修学旅行については、社会の最先端で働く人に注目し、職業観・勤労観を育て将来の進路設計を図ることや最先端の科学・文化・施設に触れることにより、視野を広げながら学習への関心・意欲を高める目的として計画しておりましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、北海道内での修学旅行を実施してまいります。

英語教育については、子どもたちがバランスのとれた英語力を身につけ、積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、外国語指導助手（ALT）による教育活動の充実を図るとともに、後期課程英語担当教員の前期課程の各学年の授業支援などにも努めてまいります。

教育の情報化については、学校におけるICT環境についての整備を充実し、教員のICT活用指導力向上に向けた研修や遠隔・オンライン教育などの実践研究に努めてまいります。一方で、ICTはあくまでも手段であり目的ではないことを踏まえ、各教科においてICTの特性や利点を活かした授業内容の充実を図ってまいります。

また、一人一台端末環境の実現に伴い、子どもたちの学習機会の保障に向けた主体的な取り組みや不登校児童生徒への指導の充実を図るため、タブレットの持ち帰りを考慮するなど、ICTを活用した学習支援の研究を積極的に進めてまいります。

## 2 豊かな人間性と健やかな体の育成

第二は、「豊かな人間性と健やかな体の育成」についてです。

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、豊かな心や人間性の育成、体力の向上や健康の保持増進が重要です。

道徳教育については、「特別の教科道徳」の充実を図るために、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「考え、議論する道徳」への質的転換を図ります。

また、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法等の工夫改善を図るための研修を推進し、道徳教材の効果的な活用にも努めてまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応については、本町や学校で定めている「いじめ防止基本方針」の周知徹底を図るとともに、望ましい人間関係を築く力を育むことはもとより、いじめの積極的な認知と組織的な対応や不登校の初期段階からの組織的・計画的な支援を進めるほか、児童



虐待における関係機関との迅速な連携など、未然防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、「子ども相談支援センター」の運用、SNSを活用した相談に取り組むとともに、情報モラル教育の充実を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に関わって、きめ細やかな健康観察などから子どもたちの状況を的確に把握し、健康相談の実施や子どもたちの心のケアや差別・偏見、誹謗中傷の防止などについても積極的に対応してまいります。

「健やかな体」の育成については、体力はあらゆる活動の源として、健康維持増進のほか、意欲や気力など精神面の充実、学習能力の向上にも大きく関わることから、子どもたちが体育の授業や休み時間での遊び、少年団・部活動などを通して運動やスポーツの楽しさを実感させるよう努めてまいります。そして、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、本町の「運動と食による脳の活性化」事業（「子ども運動教室」など）とも連携を図りながら、望ましい運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などを踏まえて、これまでの取り組みの成果と課題を明らかにし、体育の授業改善や教員の指導力向上を目的とした研修を推進するとともに、運動する機会の充実と体力・運動能力の向上に努めてまいります。

食育の推進については、子どもたちの望ましい食習慣の定着を図るため、町の管理栄養士や栄養教諭を中心に、町内外を含めた食育普及の関係者、全教職員が連携・協力した食育推進に努めてまいります。

また、「給食だより」の発行や生活リズムチェックシートを活用した「早寝早起き朝ごはん」の取り組みなど、家庭や地域と連携して食（栄養）に

関する正しい知識や望ましい食習慣の改善・定着に努めてまいります。

学校給食は、食育における生きた教材として、子どもたちの食生活に大きな役割を担っており、「運動と食による脳の活性化」事業とも連携を図りながら、有機農産物の活用について検討するとともに、給食費に上乗せ支援して地元食材やミネラル豊富な給食を提供するよう努めてまいります。

子どもの虫歯予防対策のフッ化物洗口については、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑みながら実施の検討をしております。

### 3 連携・協働に基づく学校づくり

第三は、「連携・協働に基づく学校づくり」についてです。

教育の質を向上させるためには、学校・家庭・地域との連携・協働が不可欠で、「比布町教育大綱」及び「比布町立学校づくりの指針」に基づいた学校づくりを推進してまいります。

これまで積み上げてきた一貫教育をさらに充実・発展させ、義務教育9年間の連続性・系統性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進するとともに、子ども一人一人の能力を十分に引き出し、教員の専門性を生かした指導の充実を図るため、本年度から、義務教育学校「比布町立比布中央学校」をスタートしてまいります。

比布中央学校の教育目標を「生きる力を身につけ、他者と共によりよく生きる～グローバル・AI時代を生き抜くために～」(目指す15歳の姿)とし、コミュニティ・スクールを基盤とした地域と相互連携を図る学校を創ってまいります。

また、系統的な学習の確立や連続した特別支援教育の実現、豊かな体験を通じたキャリア教育の充実などを重点に、9年間における学びの一体

化を図るとともに、多様な異学年交流や多様な成長ステップ（6・3ステップ、4・5ステップ、4・3・2ステップ）を活用して、子ども一人一人のよさや可能性を伸ばすよう努めてまいります。

併せて、早期化する身体的・精神的発達への対応や学校が抱えている困難な課題の解決、教員の基礎学力保障の必要性に対する意識の向上など、全教職員が9年間の子どもたちの成長に関わり、社会で生きるための必要な力を確実に身につける教育の実践に努めてまいります。

職員室改修については、一つの教職員組織として情報交換、交流を行い、子どもたちに連続性・系統性を踏まえた学習指導や生徒指導、進路指導などを実践していく上でも大変効果的であり、職員室改修並びにそれに伴う校舎改修は、本年度に実施設計を行い、来年度は改修工事の予定で進めてまいります。

保育園と学校の円滑な接続の推進については、園児と子どもの交流だけでなく、保育園職員と学校の教職員が、相互の教育について理解を深め、教育上の課題を共有しておくことが重要であり、義務教育に向けての実り多い生活と学習が展開できるよう、相互に指導方法の工夫改善を図るよう努めてまいります。

「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）は、4年目を迎えます。これまで、学校経営方針の承認や教育活動、子どもたちの様子、小中一貫教育の取り組み、くるみ保育園の保育活動、まちづくりに関する取り組みを共有し、子どもたちに求められる資質・能力について熟議を重ねてきております。

本年度は、「比布町立学校づくりの指針」に基づいて学校経営が行われているか評価していくとともに、学校運営協議会が学校支援地域本部と連携・協働し、学校運営及び教育活動を支えていける具体的な取り組みを推進してまいります。

信頼される学校づくりに向けては、保護者アンケートや学校運営協議

会などによる評価を反映した学校運営に努めるとともに、日頃の教育活動や学校行事での子どもたちの活躍・様子などを学校だよりや町のホームページ、広報紙などで積極的に発信し、町全体で情報の共有を図る「地域とともにある学校」づくりに努めてまいります。

学校教育の充実は、子どもたちの教育に直接従事する教職員の人間性や社会性、指導力によるところが大きいことから、上川管内教育研究会や上川教育研修センター、比布町教育研究所の実践研究、校内研修を通じて、体系的かつ効果的な研修を実施するなど、多様な教育課題や新しい時代の教育に適切に対応できるよう、教育の専門家としての資質・能力の向上を図れるよう努めてまいります。

教職員の服務規律保持については、教職員一人一人が全体の公共の利益のために職務を遂行すべき責務を負っていることや、子どもたちの手本となる立場にあることを自覚し、学校教育に対する町民の信頼を損なうことのないよう、服務に関する研修資料を効果的に活用し、職場研修や個人面談の充実を図るなど、不祥事の未然防止に努めてまいります。

学校における働き方改革について、本町は保護者の協力・理解のおかげで、教職員が本来の業務に専念できる環境となっております。教職員のさらなる意識改革を進めるとともに、子どもたちにとって最善の教育を提供するために、教職員が全力で業務に取り組むことができる体制づくりに努めてまいります。併せて、休日の部活動の地域移行に向けて準備を進めてまいります。

安全教育については、学校の安全計画及び危機管理マニュアルに基づき、関係機関の協力を得ながら交通安全指導や防犯・防災教育などを計画的に実施し、子どもたちの危機対応能力を育むとともに、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる体制が整っております。

また、通学路の安全点検やパトロール、街頭指導を定期的を実施し、危険箇所マップを作成するなど、PTAや警察、道路管理者など各関係機関と連携して通学路の安全対策にも努めてまいります。

子どもたちの安全と安心を守るために、保護者向けのメール配信システム「マチコミ」を活用し、自然災害などによる臨時休校など緊急時の連絡、不審者情報、クマの出没情報などについて、迅速に対応してまいります。

スクールバスについては、本年度、マイクロスクールバスを更新する予定になっております。子どもたちが安心して通学できるよう、委託業者と綿密な連絡体制を図りながら、安全を最優先した効率的な運行に努めるとともに、学校と連携し乗車マナーや新型コロナウイルス感染予防対策の指導にも努めてまいります。

教育環境の整備は、本町の人口減少政策の核となるものです。子どもたちがより良い環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、今後予想される教育環境の変化への対応はもちろん、学校施設設備についても、点検や保守管理など、適正な営繕と維持管理に努めるとともに、教材備品などの計画的な整備・充実に努めてまいります。

## 4 学びを活かす地域社会の実現

第四は、「学びを活かす地域社会の実現」についてです。

町民一人一人の潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通じて学び、その成果を活かせる環境をつくることが重要です。

社会教育は、町民一人一人の幸せな人生を実現するための根幹を支えるものであり、町が持続的に発展するための基礎となるものです。

本町の社会教育は、社会の急激な変化に伴い、町民の価値観や生活スタ

イルが多様化してきている中で、これまでも福祉会館や図書館、スポーツ施設などの社会教育施設を活用しながら、社会教育関係団体や指導者と連携して、それぞれの年代に応じた学習機会や学習情報の提供を行うなど、町民が生涯にわたって自主的・意欲的に芸術や文化に親しみ、心身ともに豊かで潤いと活力に満ちた社会を形成するうえで重要な役割を担ってきております。

推進に当たっては、「誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進」を基本方針とする「第6次比布町社会教育中期振興計画」に基づき、町民の多様なニーズに応じた学びの機会や芸術・文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を生活や地域活動に活かすことのできる環境づくりに努めてまいります。

家庭教育支援の充実については、すべての教育は家庭教育が原点であり、子どもの望ましい生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしております。

そのために、相談体制の充実を図り、PTAや関係機関等と協働し、望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みなどを展開することが重要です。そして、家庭や地域の教育力の向上に向けて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の効果的な推進など、子どもたちの成長を地域全体で支えていくための取り組みの実現に努めてまいります。

これまで長期休業中に行ってきた「ぶっくん寺子屋」は、学校と連携した学習支援事業に改めていくことを検討し、元教員などの地域ボランティアや大学生・高校生ボランティアの協力のもと、子どもたちの家庭学習習慣の定着と学力向上に努めてまいります。

また、通年寺子屋「ほくれい塾」については、引き続き4年生から6年生を対象に、学習指導や英会話、体験的な学習、運動などの多種多様な学習を提供し、「自ら考えて行動できる子どもたち」を目指して育てまい

ります。そして、子どもたちが様々な人とかかわり、多くの経験を積み重ねながら成長していくことができるよう努めてまいります。

放課後児童クラブは、家庭や学校に代わる生活の場・成長の場としても開設し、家庭や学校と常に連携を図りながら、子どもたちが児童クラブ内で過ごす時間について、自らルールやマナーなどを考え、行動できるよう支援し、明るく楽しい児童クラブの運営に努めてまいります。

また、青少年会館の老朽化や児童クラブに通う子どもたちの人数増による狭隘から、施設の改修または移転についても検討してまいります。

青少年の健全育成については、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の充実、公民館等社会教育機能を活かした子どもと大人による主体的な地域課題の解決、将来の地域リーダーとなる青少年の健全育成の推進に努めてまいります。

本年度は、年間を通じた「自然体験学習」を実施し、地域の教育資源等を活用した幅広い学習を通して、心身の健全な育成を図り、多くのサポーターの協力により世代間交流や自ら学ぶ楽しさを育む貴重な場となるよう取り組んでまいります。

また、「比布町子ども会育成員連絡協議会」の活動や各町内会の子ども会活動を引き続き支援してまいります。

生涯学習については、「白寿大学」を引き続き開設し、生涯にわたって健康で意欲を持って学び続けることの喜びを体験しながら、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指して、主体的な活動を支援するとともに、多様なニーズに対応した集合学習の内容充実を図り、魅力ある学習機会を提供いたします。

また、その学びが地域の中で広く活かされ、さらには次世代を担う子どもたちに確実に継承していくよう、交流や触れ合いが深められる環境づくりに努めてまいります。



公民館・分館事業については、町民の大切な学び・交流の場として、それぞれに合った自主的な文化活動や趣味活動に積極的に取り組んでまいります。今後もニーズに応じた各種講座や教室を開設して活動の場を広げるとともに、情報紙「まなびっぷ」の発行と内容充実に努めてまいります。

文化活動の中核的な役割を担う「文化連盟」と連携して、町民の自主的な文化活動がより一層充実するよう、町民文化祭など地域に根ざした芸術・文化活動を支援するとともに、図書館や遊湯びっぷにおける作品展示など、町民が身近に芸術・文化に親しむ・触れ合う機会の提供に取り組んでまいります。

さらに、普段、本物の芸術や文化に触れることの少ない子どもたちや町民を対象とした芸術鑑賞会を実施するよう努めてまいります。

歴史的文化の保存・伝承については、本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料とその情報を次世代に引き継ぐため、町民共有の財産として収集・保存に努めるとともに、子どもたちが郷土文化資料を通して、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの愛着と誇りを育む事業の推進に取り組んでまいります。

また、建物・文化財の管理体制を一層充実させ、その価値を正しく理解してもらうため、広報紙や情報紙、町のホームページなどを活用して情報提供していくとともに、郷土資料館や旧鈴木邸の適正な営繕と維持管理にも努めてまいります。

図書館活動については、親子の触れ合いや多くの町民に親しまれ利用していただけるよう、蔵書の充実を図るとともに、図書館まつりやクリスマス会、読書感想文コンクールなど多種多彩なイベントの実施や定期的な特設展の開催、各種情報の提供など、魅力的な図書館の運営に努めてまいります。

また、学校の図書室とのシステム連携を図り、読書環境整備・充実などの支援に取り組んでまいります。



子どもの読書活動については、ひろがり文庫による絵本の読み聞かせ会など地域人材を活用した取組の普及に努めてまいります。

ブックスタート事業については、本年度から4カ月健診児を対象に、ひろがり文庫の協力を得ながら図書館で実施するとともに、3歳児にも本を贈呈し、幼児期から本に親しむ機会を増やす取組をさらに充実してまいります。

学校図書室の蔵書の巡回整理や学校・保育園・児童クラブなどへ団体貸し出しを行うなど、「第2次比布町子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動の推進を図るとともに、そのための環境整備に努めてまいります。

スポーツの振興については、幼児から高齢者まで、生涯を通じてその健康や体力に応じたスポーツ活動等を推進していく必要があります。明るく豊かで活力のある社会を形成するうえでも重要な役割を果たしております。

本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っている「体育協会」をはじめ、関係団体と連携を図り、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、誰もが気軽に参加できるウォーキング教室などの健康スポーツや軽スポーツを体験できる機会を計画し、仲間づくりや世代間交流、地域間交流が図られるよう努めてまいります。

さらに、本町の「運動と食による脳の活性化」事業とも連携を図りながら、町民の運動やスポーツに対する機運を盛り上げ、生涯スポーツの普及にも努めてまいります。

また、部活動やスポーツ少年団の活動を積極的に支援するとともに、「子ども運動教室」や「水泳教室」、「ヒルクライムレース大会」、「ウォーキングラリー」、「プール運動会」などを実施して、子どもたちが幼児期から楽しみながら意欲的に運動に親しみ、運動能力の基礎を養うことができる環境づくりに努めてまいります。

多目的室内運動場の夏期期間の活用として、室内遊具を設置し、子どもたちが休日や夏季休業中に遊ぶことができる環境づくりを工夫してまい

ります。

冬季スポーツでは、スキークラブやスキー学校、スノーボードスクールなど関係者の協力のもと、「町民スキー・スノーボード教室」をはじめ、学校のスキー授業やスキー少年団活動を支援するとともに、「町民スキー大会」など各種大会を開催して、スキー場の利用促進と町民の冬季の健康増進を図り、親子や家族で楽しめる生涯スポーツとして振興に努めてまいります。

本町の体育施設については概ね整備されておりますが、老朽化の進んでいる施設もありますので、緊急性の高いものから計画的に施設の整備を行い、町民が安心して楽しくスポーツに親しむことのできる施設運営に努めてまいります。

本年度は、体育館・農村環境改善センターの屋根、外壁塗装、プールの上屋シート改修などを行ってまいります。

## IV おわりに

これまで当たり前だった日常生活が大きく変わり、予測することが難しい時代、誰一人取り残さない、多様な学びと安心な居場所を築くとともに、この逆境や制約を受け身ではなく変革の扉ととらえ、一人一人が新たな夢や目標を描き追いつけることが求められています。

教育委員会としては、学校・家庭・地域・行政との連携を一層強め、子どもたちの「学び」と「育ち」をしっかりと守るとともに、誰もが自らのよさと可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、ふるさと比布への誇りとグローバルな視野、そして豊かな創造力を備え、たくましく成長していくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

以上、教育行政に関する主な施策について申し上げましたが、町民のみなさまの信頼と負託に応えるため、その使命を自覚し、本町教育の充実・

発展のために最善の努力をしてまいります。

町民のみなさま並びに町議会議員のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。